

議案第137号

令和元年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
認定について

令和元年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算につ
いて、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見を付し
て認定を求める。

令和2年9月1日提出

川崎市長 福田 紀彦

令和元年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算

	歳	入
歳入予算額		409,049,000円
歳入決算額		374,798,089円
	歳	出
歳出予算額		409,049,000円
歳出決算額		277,109,152円

令和 元年度川崎市母子父子寡婦福祉資
 歳

款	項	予 算 現 額	調 定 額
1 繰 入 金		53,972,000 円	47,450,456 円
	1 繰 入 金	53,972,000	47,450,456
2 繰 越 金		51,072,000	51,071,064
	1 繰 越 金	51,072,000	51,071,064
3 諸 収 入		235,537,000	982,434,167
	1 貸付金元利収入	235,516,000	982,434,167
	2 雑 入	21,000	
4 市 債		68,468,000	68,468,000
	1 市 債	68,468,000	68,468,000
歳 入 合 計		409,049,000	1,149,423,687

金貸付事業特別会計歳入歳出決算書
 入

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
47,450,456 円		0 円	△6,521,544 円
47,450,456		0	△6,521,544
51,071,064		0	△936
51,071,064		0	△936
207,808,569	10,495,141	764,130,457	△27,728,431
207,808,569	10,495,141	764,130,457	△27,707,431
			△21,000
68,468,000		0	0
68,468,000		0	0
374,798,089	10,495,141	764,130,457	△34,250,911

歳

款	項	予 算 現 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		409,049,000 円
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	409,049,000
歳 出 合 計		409,049,000

歳入歳出差引残額

97,688,937 円

出

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
277,109,152 円	円	131,939,848 円	131,939,848 円
277,109,152		131,939,848	131,939,848
277,109,152		131,939,848	131,939,848